

第13回通常社員総会議事録

【日時】 令和6年6月22日 15:45～

場所:T. I. S. カンファレンスセンター B・C会議室

1、開会

高橋副会長より開会の挨拶があった。

2、会長挨拶（高橋会長）

我々介護支援専門員は介護保険の中核と言っていい、ケアプランを作るという大きな仕事を担っている。介護保険が施行されたのが2000年。もう四半世紀になった。その間、高齢者支援として利用者一人一人がより良い生活に向けた支援が受けられていると思っている。これからはより利用者のための介護保険のケアプランを作っていただきたい。そのために、様々な研修を受けて学んでいた、ケアプランの作成に生かしていただきたい。

3、来賓祝辞（県健康福祉部高齢者支援課 課長補佐茂田井英樹様）

課長が所用により出席できないため、祝辞を代読する。

本件は令和6年4月1日現在、高齢者数が約35万8千人、高齢化率は35.3%と実に3分の1が高齢者となり、全国でも有数の高齢県となっている。このような中、本県では今年度から令和8年度までの3年間を計画期間としている、第9次介護保険事業支援計画と第10次老人保健福祉計画を合わせた、山形県長寿安心プランを策定した。現在、この計画に基づき、互いに支えあいながら高齢者一人一人が自分らしくいきいきと安心して暮らせる山形県の実現を目標に、介護予防の認知症施策、在宅医療との連携を推進し、介護サービスの充実とサービスを提供する人を増加することで、高齢者が安心して暮らせる地域共生社会を築き上げるため、様々な取り組みを行っている。介護支援専門員の皆様には、地域の実話に精通し、高齢者の地域での生活を第一に支える専門職として、重要な役割を担っていただいている。本県には約7500名あまりの介護支援専門員が登録されており、多くの方々が地域で活躍されている。介護保険の創設時からその中核として位置づけられている介護支援専門員の、一人一人が高い理念のもと質の高いマネジメントを地域で展開することは地域包括ケアシステムの進化および推進に不可欠である。貴協会の様々な取り組みが介護支援専門員の活躍を通してそのけん引役となることを期待している。

【総会成立報告】鈴木事務局長

6月22日現在の正会員数390名中、出席正会員15名、委任状178名で、定款第30条に定められている正会員3分の1以上の出席を満たしているため、総会成立となる。

4、議長選出

議長への立候補者なく、事務局推薦となる。置賜地区支部渡辺江里子氏を指名。

5、議事録署名人選出

議事録署名人を議長より推薦となる。山形地区支部荒井利勝会員、庄内地区支部大内剛会員を指名。

## 6、議事

### 第1号議案 令和5年度事業報告の件 : 資料P2～P10(高橋副会長)

報告内容については総会資料参照。

第1号議案について、賛成多数で承認された。

### 第2号議案 令和5年度収支決算報告の件 : 資料P11～P14(海藤財務委員長)

会員数減少により収入が減り、予算額にとどかなかった。支出については、事務局員が2名体制になったことにより人件費増となっている。また、会議費の増額については、令和4年度に未処理となっていたものがあり、今年度合わせて処理を行っているため。

### 監査報告 : 資料P15(村山監事)

監査報告書の2、監査からの意見にて報告。令和6年度の会の運営にあたり付帯事項内容に留意するよう求める。

第2号議案について、賛成多数で承認された。

### 第3号議案 令和6年度事業計画の件 : 資料P16～P19(高橋副会長)

計画内容については総会資料参照。

第3号議案について、賛成多数で承認された。

### 第4号議案 令和6年度収支決算報告の件 : 資料P20～P22(海藤財務委員長)

令和6年度は研修を充実することで事業費収入を得ることを見込んでいる。その他委託費は前年度と同額を計上。支出については事務局2人体制となり、前年度より34万円の増。管理費支出として、ホームページ管理・保守料を計上、事業費支出にはLINEアカウント料を計上している。

**質問→山形地区支部村山会員:** 県からの受託事業の予算について令和5年度の事業は講師養成研修の1回だけ。令和6年度は3つの事業を行うのに、同じ予算額の計上となっている。この予算で賄えるのか。

**回答→高橋(秀)理事:** 令和5年度は講師養成研修1回の開催だったが、令和4年度までは、講師養成研修1回、ファシリテーター養成研修1回の年2回の研修を運営していた。令和6年度は、年2回の研修に追加してスキルアップ研修を行うことになるが、委員会で検討していく。

第4号議案について、賛成多数で承認された。

### その他追加議案について : 別紙資料(菅原総務委員長)

報酬等について、定款第21条の規定により、①常勤役員の有給について、②費用弁償規定の制定にあたり、詳細な内容について理事会に委任いただきたい件を協議いただきたい。理事会で決定した事項についてはホームページ上、ケアマネ通信で会員に周知する。

追加議案について、賛成多数で承認された。

## 7、その他

事務連絡 : (鈴木事務局長)

①予算の承認を受け、会費の引落しを6月27日にさせていただく。②今年度から協会ホームページが新しくなったのでご覧ください。③会員の皆様の研修についてケアマネサポート委員会では経験年数や職能により経験させていただく。ホームページなど確認してほしい。

8、閉会（高橋副会長）

高橋副会長より開会の挨拶があり閉会となる。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年7月22日

|        |   |    |    |
|--------|---|----|----|
| 会      | 長 | 高橋 | 則好 |
| 議事録署名人 |   | 荒井 | 利勝 |
| 議事録署名人 |   | 大内 | 剛  |





